

食料・農業・農村政策審議会企画部会（第13回） 議事概要（確定版）

1. 日 時：平成21年10月21日（水）15:00～17:15
2. 場 所：農林水産省講堂
3. 出席者：（企画部会委員）鈴木部会長、荒蒔委員、合瀬委員、岡本委員、古口委員、平田委員、藤岡委員、松本委員、三村委員、森野委員  
（農林水産省）郡司副大臣 他
4. 概 要：当方より資料説明後、委員と意見交換

【郡司副大臣挨拶】

- ・食料の不足は世界的に見ても続くであろうと言われている。また、飢餓に対して一方では飽食があるという問題もある。
- ・国内では高齢化が進み、地域の活性化に閉塞感がある。農家の所得低減という傾向が国全体の中にある。
- ・選挙による政権交代が行われ、国民の総意として農林水産行政の転換が求められていると理解。選挙の中で掲げたマニフェストの推進において転換させていきたいと考えている。
- ・企画部会は議論が一巡した状況と聞いているが、本日はこれまで議論した政策課題をマニフェスト等で示された与党の方針に沿って改めて整理し、今後、これに沿って主要施策の見直しに関する議論を進めていただきたい。
- ・マニフェストについてはお手元に配布させていただいた。後ほど説明する。
- ・企画部会は鈴木部会長のリーダーシップの下、示唆に富んだ幅広い議論を行っていただいていると承知しているが、今後は皆様の議論により、よりよい施策を構築し、国民が未来の食料・農業・農村に希望がもてるような新しい基本計画を作り上げたいと考えている。よりよいものになるように議論を重ねることをお願いしたい。

【企画部会の位置づけについて】

○合瀬委員

- ・赤松農林水産大臣が、先ほど日本記者クラブで食料・農業・農村基本計画の議論も審議会のメンバー、諮問も前政権から引き継いだものであるが、このままでいいのかという質問に対して、検討しているような発言をされていたが、今後の企画部会の位置づけをまずお聞きしたい。

○末松政策課長

- ・食料・農業・農村政策審議会は、食料・農業・農村基本法に基づいて実施されているものであり、企画部会において皆さんに基本計画の見直しについて議論していただいているところ。政権交代後、省内で整理をして、企画部会の位置づけについてはこのままで進めていくことで確認をしている。

○合瀬委員

- ・前の大臣から諮問をいただいて、新しい大臣に答申を返すことになるのか。

○末松政策課長

- ・法律上は農林水産大臣から諮問していただき、農林水産大臣に答申していただく

ことになっている。

### 【新たな農政の方向】

#### ○郡司副大臣

- ・政策の柱の中に地域主権を明記し、戸別所得補償制度で農山漁村を再生すると明記させていただいた。
- ・政治の有り様をかえていくこととしている。これまでの官依存の体質を政治家主導に改めていく。
- ・法に基づいて設置されている審議会があるが、それ以外に局長の私的懇談会のようなものが50くらいあるので、それを整理することも検討している。どのような形の政の関与が適当かを考えているところ。
- ・農政のありようとしては、生産者に複雑でわかりづらい制度は見直すこととし、わかりやすい制度設計にする。また、補助金ではなく融資に重点を置いていくこととしている。使いやすく、わかりやすい施策の構築を目指す。
- ・農家の収入はここ10～15年で手取りが半減している。国のありようが問題だったのか、国が決定するような価格、または市場のあり方に問題があるのか、生活スタイルの変化にあったのか、原因はいろいろ考えられるが、政策として所得を安定させることが必要。そのために、戸別所得補償制度を導入する。EUのように前段において国民的合意が必要。
- ・民主党は2年前の参院選挙で農政にポイントをおいて議論した。今回の衆院選も同様。大きな柱の一つに戸別所得補償を掲げたことで、一定の合意を得たもの。
- ・さらなる国民的合意を得るためにも、審議会の委員の女性や消費者の割合を40～50%にしていく必要があるのではないかと考えている。
- ・戸別所得補償についてはご意見をいただきたい。まずは土地利用型から始める。これまでの政策を継承するものも残しながら、来年度にモデル事業を実施し、本格実施につなげていく。
- ・農林水産業の第一次産業の所得を増やすこと。そのために付加価値を見出すことが必要であり、6次産業化に取り組む。先進事例は時に、あの地域のあの人たちのという地域独特のものということが多く、これからは広く政策の後押しをして行きたいと考えている。これにより地域の活性化を進めるものである。
- ・委員の皆様には政策インデックス2009を是非お読みいただき、ご意見ご提言をいただきたい。

#### ○平田委員

- ・コメから戸別所得補償を始めるということであるが、全作物で始めていただきたい。農家サイドからは、農業所得を上げるということは大賛成である。また、地域によって事情は異なっているということをお踏まえていただきたい。

#### ○郡司副大臣

- ・戸別所得補償を全作物に導入ということを申し上げる状況にはない。品目ごとに見れば、販売価格が生産費を上回っているものもある。保険のあり方の検討も進める必要がある。水産については、生産費という概念をどうするのかという議論がある。4年間という政権の間で完結するかどうかということもある。地域性についても考えていかなければならない。

#### ○藤岡委員

- ・政権が変われば政策が変わることは覚悟しているが、急激な変化は現場には影響がある。法人や大規模経営をやっている者は、10年後、あるいは15年後を計画

し、設備投資を行っており、柔軟な対応が必要。

○郡司副大臣

- ・生き物を扱っているということを忘れてはならない。生産者・消費者にとって農業・農村は衰退の道を辿っている。これまでのやり方では駄目だが、大規模化等のこれまで経営努力してきた方が困るようなことにはならないよう留意したい。生産調整と切り離れた政策推進も探っていきたい。

【政策課題の整理について】

(大浦参事官から資料説明)

○茂木委員(代読)

- ・本日の会合については、カナダで開催される国際農業生産者連盟の執行委員会に出席するため、本会議に出席できないが、以下のとおり意見したい。

<企画部会の再開にあたって>

- ・前回の企画部会から2か月以上が経過しており、その間に政権交代という大きな変化があったが、日本の農業・農村は変わらず厳しい状況に置かれている。来年3月の答申に向けて検討すべき点は多く、非常にタイトなスケジュールとなるが、農業・農村に元気を取り戻すために、現場の農業者の目線から、引き続き意見を申し上げる。

<政策課題の整理について>

- ・政策課題の整理については、特に、「売れる農業、儲かる農業の推進」として農業所得の向上に重点を置いていることを評価。

さらに、次のような点について、明確に方向性を示すべき。

① 農業生産額と農業所得の目標設定

- ・農業者の意欲を高め、農業・農村に元気を取り戻すため、国が取り組むべき政策の目標として、農業生産額と農業所得の増大目標を設定することが必要。その上で、生産・加工・流通の一体化といった6次産業化や価格の向上、生産量の拡大、コストの削減等の必要な施策を関係者が一体となって具体化することが必要。

② 具体的な食料自給率目標の設定

- ・食料自給率は、農地の利活用と担い手の確保・育成によって食料自給力を強化するとともに、戸別所得補償制度や品目別の支援策を措置することなどにより、概ね10年後に50%の達成を目標にすることが必要。

③ 品目政策

- ・戸別所得補償制度については、米はモデル事業として実施するとしているが、麦・大豆・なたね・そば・畜産・酪農などの制度設計を早急に進めることが必要。さらに、花き・茶・こんにゃくなどの地域農業において重要な作物についても、戸別所得補償制度も含めた経営安定対策や支援策を検討することが必要。

○松本委員

- ・構造展望の整理が消えているのではないか。農業、農村をどのようにしていくか、夢のある展望が必要。

○合瀬委員

- ・マニフェストには将来のあるべき農業の姿をどうするのかというゴールが書いていない。所得補償は農業所得の減少という血を止める一つの手段であって目的ではないはず。どういう構造を目指してどういう手段を取るのかを議論すべき。

○荒蒔委員

- ・「政策課題の整理」は明快に整理しており、色々な課題が出ている。来年の3月

まであと数カ月で審議会として結論をお示しできるかを考えると、5年後、10年後の日本農業の目標とかこうしたいということに集中した議論をすべき。

○平田委員

- ・食料自給率 50 %に上げる目標が仮にできたとしても、現状では難しいのではないかと。一番の問題は、農業をやる人がいない、若い担い手が少ないこと。所得が安定していないのが問題であり、サラリーマン並みの所得を保証するためにどうすべきか、人材の育成ということが求められているのではないかと。人材育成は現行制度では、非常に難しい。また、生産一本だけでなく、6次産業化とか、販売して利益を出していく農業をやる経営者の育成が必ずしもできていないのではないかと。ここでもう一度考えるべき。

○合瀬委員

- ・WTO、FTA がどうなるか分からないが、外国との関係を考慮せざるを得ない。戸別所得補償制度は価格が下がった場合のセーフティネットとして良い制度と思うが、対象を絞らなくて良いのか。関税が下がってもすべての農家を守ることであればそれは一つの見識だが、それには莫大なお金が掛かる。国民の合意が得られるだろうか。多面的機能への対価であれば、別途小さな農家向けの環境支払いなどを用意して、政策を整理する必要がある。
- ・マニフェストについて、もう少し目指す農政全体の構造が分かるような説明をいただきたい。

○古口委員

- ・町の農家の意見として、来年の米関係の政策を早く決めてくれとの意見がある。11月は来年の計画を立てる時期。
- ・個々の政策について、審議会としては、マニフェストに拘束されることなく、審議会として意見を出し合って議論すべき。
- ・農業の後継者問題については、所得向上も大切だが、すでにそれだけでは済まないように思える。魅力ある農村の姿というものを示すことも必要だ。

○藤岡委員

- ・今まで審議会でも議論してきた担い手についての議論が見えなくなっている。戸別所得補償制度はセーフティネットとして反対されないと思うが、一方で規模拡大し海外と対抗しようとしていた農家にとって5年、10年先のビジョンが描けない。若い人が夢を持てる政策の柱が欠けているのではないかと。社会保障のような面がある。挑戦する人を盛り立てるような前向きな政策があって、農業が産業として残っていけるのではないかと。

○平田委員

- ・日本は価格支持政策を続けてきたが、必ずしも所得確保につながらなかった。OECD 諸国の中で価格支持の割合が日本は韓国に次いで高い。農産物の値段は高いが、所得につながらず若い人が育たない。
- ・米の価格支持政策をどうするか考えるべき。価格下がれば生産面積が小さな人は対応できなくなり、大規模の人しか残れない。兼業農家の問題をどうするか。
- ・デカップルした生産の支持は必要。それにより農村が活性化し、多面的機能が発揮され、日本は良くなる。
- ・現行の仕組みのままでは良くなるのではないかと。

○岡本委員

- ・食料・農業・農村をどんなゴールに持って行くか。国民の合意を得るためにも、農業に関心を持ってもらう必要がある。食料や環境だと一般的に関心が高いが、

そこから農業・農村まで考えを及ばず人は少ない。分かりやすい政策が重要となる。新規で入る人も、分かりやすければ将来が見えやすい。今後どうしようとしているのか教えてほしい。

- ・食品の表示について、物を買う時、素性分かるものは表示時でしか知ることが出来ない。環境に配慮したとかエコフィードなどについて、それがなければわからない。今後どうなっていくのか、どうしていこうとしているのか。
- ・食育について、食品ロスと環境や食料の話、多面的機能の話などを行っているが、農林水産省としての食育を議論で扱ってほしい。

#### ○三村委員

- ・長期的方向性は間違っていないと思うが、分かりやすさが重要。5～10年後のビジョン。個別の所で、優先順位を付ける必要があるのではないかと。発信力をもっと少し高めた方が良い。
- ・所得の安定と同時に、付加価値を高めることは農業を強くしていく上で基本。安定的かつ自立的に経営でき、長期的に投資していけることが必要。付加価値という言葉重視していただきたい。

#### ○古口委員

- ・食育というのはどの部門が担当なのか。色々な組織が絡み合っていて、現場に一貫して教育ができていない。わかりやすさ、現場の取り組みやすさだと思う。

#### ○平田委員

- ・食料安定供給の面からは、国際的に考えても、農地の確保が重要。
- ・生産コストを下げる努力はまだ足りない。全国一律ではなく、適地適作を進める必要があり、それが強い農業や、経費削減につながるし、将来の農業を育成することにもなる。
- ・日本の農業の生きる道は安全安心であり、将来の輸出も含めて GAP や HACCP など、安全安心な農業をもっと進める必要がある。もう一つは、環境問題がいわれている中、持続可能な循環型農業をやっていく必要がある。
- ・農業の持続的発展については、直接支払いが基本になるが、若い人が農業に就けるような政策をもっと進める必要。今までの延長線上にある農業ではなく、全く新しい形態の農業を創造するための若い人材の育成が必要。作るのはそれほど難しくないので、それを加工・販売して付加価値をつけられるような人材をどう育成するかが重要。
- ・農商工連携、輸出促進は必要。低開発国への技術供与や食料支援は日本の役割。
- ・農村振興では、新しいイノベーションなど農村に産業を育成しないと農村に人が入ってくるのは難しい。
- ・外国の旅行者が増えているが、都市農村交流、グリーンツーリズムの育成も必要。
- ・食育について、食事をして肉やハムベーコンなどは残されて、野菜は食べられている。日本で作られていないものによって自給率を下げていることがある、ということしっかりと子供のうちから教える必要。

#### ○松本委員

- ・農地制度の抜本改正は、民主党も参画して改正制度を作り上げた。これは、農地に関わる国民全部が関係する基本的な制度改正である。これに農地利用集積円滑化事業という農地政策を新しい農地制度にはめ込んだ。これは与野党両者で作ったものだから、これを政権与党はしっかり担って欲しい。

#### ○鈴木部会長

- ・農業農村の将来像をしっかりと整理する必要がある、という指摘が色々あった。

- ・現場の閉塞感に対して、10年20年後を見据えた明確なメッセージをできるだけ早く出す必要があり、それは現場だけでなく、国民にもわかりやすく、また、あまり短期間では変わらないような方向性を出すことが重要、という指摘をしていただいた。
- ・今回このように整理していただいたが、この整理の前面に、大きな方向性が見えるような部分が必要なのではないかとという観点で今日の議論の中で出てきたと思う。今後その点を検討する必要があるのではないか。
- ・所得補償制度導入についても、関税引下げがあった場合に財政負担をどうするかという問題もあるが、環境に配慮した支払いをどう組み合わせるかという点、果敢に挑戦する人を育てるという視点をどう組み込むかという点など、色々な論点が出てきたので、そのあたりを更に検討する必要があるのではないか。

○針原総括審議官

- ・我々が一つ一つ答えないのは今日の議論の性質によるもの。我々は議論をお受けして、政務三役にお伝えして、指示を仰ぎ、次回以降につなげていく。今までと変わらない。
- ・ゴールを示すべきではないかという話があったが、政策の手法と目標は、前回の基本計画の時も並行して議論していたので、やり方は変わっていない。

○高橋総合食料局長

- ・古口委員から指摘のあった早く方向を示して欲しいということについては、例年も今の段階では数量をお示しできていないので、ご理解いただきたい。

○山田審議官（消費・安全局）

- ・食育は、内閣府、文科省、厚労省、農水省など政府全体で取り組んでいる。農水省は、米飯給食の推進や国産農産物の消費拡大のほか、教育ファームなどの取組を複数の局で行っているところ。また、食全体、食べ物全体に関する生活習慣の知識など、育の部分も強めていきたいと考えている。

【戸別所得補償制度について】

（針原総括審議官から資料説明）

○松本委員

- ・全国一律単価で本当に持続的な制度とすることができるのか。土地利用型農業では超えがたき立地条件の差が地域地域で存在し、これをどう克服するかが農政の課題ではないか。東西での生産条件の違いや中山間地での不利な条件への配慮が必要。生産費が平均生産費より高い農家は戸数ベースで2/3、生産量ベースで1/3と相当の部分占めるが、これらの農家に対してどのように丁寧な制度設計を仕組めるのかが重要。そのような農家が参加しなくなれば、想定外の米価の下落を招く可能性もあり心配。水田利活用自給力向上事業についても、全国一律でうまくいくのかいささか疑問。地域に応じた2階、3階建ての制度設計とすべき。

○古口委員

- ・中山間地で4割の生産調整をするというのは、作るなというのに等しい。全国一律の単価には違和感がある。「生産調整」をなくして、「生産数量目標」を新たに作るということか。当年の価格を出すのには時間がかかっても、過去の価格や生産費はすぐにでも出るはず。このようなデータを現場に早く示して欲しい。

○合瀬委員

- ・定額部分は毎年出すが、定額部分を含めても生産費をカバーできないぐらい販売価格が下がった場合には、その部分も不足払いするということか。

#### ○茂木委員（代読）

##### ① 米戸別所得補償モデル事業

- ・22年産のモデル事業について、私どもは、需要に応じた米の生産に取り組む計画生産実施者に対するメリット対策と受け止めている。既に現場では、秋まき麦、来年の米生産に向け、待ったなしの時期に来ており、事業の目的や対象者、支援単価、交付時期などを早急に明らかにしたうえで、全国の稲作生産者に対する周知徹底と22年産米の計画生産の推進に取り組むようお願いする。

##### ② 水田利活用自給力向上事業

- ・麦・大豆など戦略作物に対する直接支払については、助成金を全国統一単価で交付するといった面では分かり易い仕組みとなっているが、一方で、生産現場では、様々な懸念の声が出ている。これまで担い手を中心となってきた主産地の麦・大豆等の取り組みが後退しないか、地域の創意工夫ある取組や推進事務はどうなるのか、目標達成を交付要件としないことによって、米の需給が緩和し過剰米が増加するのではないかなど、こうした生産現場の懸念や、これまでの努力について、適切な評価と対応が必要。あわせて、これら事業にかかる推進体制についても、生産者や推進主体に混乱や過度な負担が生じないように、万全を期すようお願いする。

#### ○針原総括審議官

- ・単価を全国一律にすべきかどうかは、民主党における過去の検討過程で十分に検討されたと聞いている。その検討を経て、選挙に臨んだのが全国一律という制度設計であり、そのような指示の下、事務方で検討を行っているところ。
- ・東西での生産条件の違いや中山間地での不利な条件への配慮については、すべてをこの戸別所得補償の制度にのせるのか、それとも中山間地域等直接支払い等の別の施策によるのか、どちらにすべきかを含めて、モデル事業を通じて検討していく。ただ、ひとつの施策の上に、規模拡大等の他の目的の施策をのせてしまうというのは、これまでも分かりにくいと御指摘をいただいていたところ。
- ・品質や流通・加工、規模拡大等による加算については、モデル事業ではそこまでは行わないが、別途の予算措置としては引き続き行うこととしており、政策体系全体の問題として検討していく。
- ・差額の定額部分を厚くするのか、薄くするのも検討が必要であり、定額部分が厚くなれば、買ったたかれる可能性もある。これから現場の意見も聞きながら検討を進めていくが、来年の米政策を示す時には、単価等ある程度のことは現場に分かるように努力していきたい。

#### ○高橋総合食料局長

- ・需給調整に対する懸念については、今は米以外に予算措置を講じているが、今度は産地確立交付金と同様の予算が講じられた上で、米については需給調整に参加した人に支援措置が講じられる。今まで生産調整に参加してきた人には単価の見直しはあるが、転作には従来どおり金が出た上で、米にも金が出る。米の生産を増やそうとする人には金が出ない。逆に、今まで一切生産調整に参加しなかった人が、米の生産数量目標に完全に従うのは無理でも、少し大豆や小麦を作りたいというような場合、これまでは金が出なかったが、今度は麦・大豆の部分には金が出る。

これらのことが、どのように働くのかということを考えていただき、今回の措

置は、既存の支援措置の上に米の措置が加わるということは御理解いただいた上で、現場ではご判断いただきたい。

【その他】

○古口委員

- ・今後の進め方について依存はない。ひとつお願いがある。随分大きく制度も変わっており、資料2の中では、水田利活用自給力向上事業が導入され、産地確立交付金、水田等有効活用促進交付金、需要即応型水田農業確立支援事業の3つが廃止とある。今後どんなものが無くなって、その部分がどうカバーされるのか、あるいは無くなったままなのか、図表などを用いて分かりやすく示してほしい。我々も勉強が必要となる。

○藤岡委員

- ・今後のスケジュールは非常にタイトだが、本当に3月に答申をするのか。あるいは、先に延ばすということも考えているのか。

○末松政策課長

- ・タイトなスケジュールであることに間違いはないが、スケジュール通り進めていく。よろしく願いしたい。

○藤岡委員

- ・今後できるだけ多くの委員が参加できるよう日程を早めに決めて、スケジュール調整を行ってほしい。

(この後、鈴木部会長より提案のあった、荒蒔委員の部会長代理選出について全委員一致で賛成。)

(以 上)